

西建協だより

203号

2011年
6月



平成二十三年度 基本方針

西多摩建設業協同組合 理事長 細 沼 順 人

我が国の経済は、円高やデフレ不況の長期化等、先行き不透明感が払拭できない状況が続いています。建設市場に於いては、公共投資の大幅な縮減に加えて、民間設備投資減少が一段と加速しており、これらに起因する内需回復の遅れと国内雇用低下という悪循環に陥りつつあります。

国土交通省は地域の基幹産業である建設業が市場原理で淘汰されていく現状を放置すべきではないとの状況認識の下に建設産業戦略会議で基本方針を取りまとめ、地域維持型契約方式の導入等が検討されてはいますが、遅々として進まずにダンピングと価格競争の渦中に巻き込まれた中小建設業者の多くは、手持ち工事の減少に苦慮し業績は悪化の一途を辿っています。

さらに、三月十一日発生した東日本大震災により国内の経済活動は大打撃を受けており、政府には、早急な復興対策を望むと共に日本経済の自律的な景気回復、並びに予測される関東直下型大震災への適切な予防対策を強く望むものであります。

がんばろう 日本！



全国安全週間実施要領

本週間 7月1日～7日

準備期間 6月1日～30日

スローガン

**「安全は 家族の願い 企業の礎
創ろう元氣な日本！」**

☆会員が実施する準備月間の実施事項

- 1 経営トップ等による現場安全パトロールの実施
- 2 「リスクアセスメント建設業版マニュアル」に基づくリストアセスメントの確実な実施

①施工計画書(作業計画書を含む)作業時のリスクアセスメントの実施

②リスクアセスメントの結果(①のリスク低減措置)の作業手順、工程打ち合わせへの反映と実施の確認

- 3 建設業労働安全衛生マネジメントシステム(コスモス)の導入、実施
- 4 三大災害(墜落・転落災害・建設機械・クレーン等災害、倒壊・崩壊災害)防止対策の徹底

特に、平成22年における死亡災害発生状況等の特徴を踏まえて、次の対策を徹底する。

- (1) 墜落・転落災害の防止

①つり足場、張り出し足場または高さが5m以上の足場組立て解体等作業について、作業主任者の直接指揮による作業、ならびに、安全帯使用状況の監視等の職務の確実な実施

- (2) 建設機械・クレーン等災害の防止

①車両系建設機械による作業について、作業場所の地形等の調査に基づく運行経路、機械の設置、作業方法、立入禁止措置等を組み込んだ作業計画の作成と実施

②玉掛けを含むクレーン作業について、作業分担、クレーン等の能力、合図等を組み込んだ作業計画の作業と実施

③建設機械、クレーン運転および玉掛け作業について、法令で定める有資格者の配置

- (3) 倒壊・崩壊災害の防止

①コンクリート造等工作物の解体作業について、構造物の状況等の調査に基づく作業順序、控え等の設置方法等を組み込んだ作業計画の作成と実施

②上下水道工事等について、土止め先行工法による工事の実施

③地山の掘削作業について、作業箇所等の事前の調査に基づく作業計画の作成と実施

- 5 熱中症予防対策の徹底

- ①作業員の体調確認と適正配置

- ②作業員の適宜休止、水、塩分等の補給等

- 6 安全衛生教育の推進

- ①熱中症予防のための作業教育の実施

②「丸のこ等取扱い作業従事者教育」厚生労働省通達(平成22年7月24日付基安発0714号)に基づく特別教育に準ずる教育の実施

③総括安全衛生責任者、安全管理者、職長・安全衛生責任者等の管理監督者に対するリスクアセスメント教育の実施

④振動工具の取扱いに関する指針に基づく振動工具取扱い作業従事者教育の実施

⑤ヒューマンエラーによる労働災害防止のための安全衛生教育(建設従事者教育)の実施

- 7 不安全行動による労働災害防止の徹底

①「危険予知活動」、「ヒヤリハット運動」等の積極的な実施

②作業手順書に定めたリスク低減策、危険予知活動で決めた対策の確実な実施

ホームページ参照してください。

<http://www.kensaibou.or.jp>

建設業労働災害防止協会 西多摩分会

- 8. 西多摩における社会貢献

- 7. 組合収益事業の拡充

- 6. 新規組合員の確保

- 5. 暴力団排除協議会の活動

- 4. 組合活動の広報充実

- 3. 工事の事故撲滅

- 2. 組合員の技術力向上、スキルアップ講習会の実施

- 1. 震災対策組織の強化

◆本年度重点目標◆

今年度も各委員会の活動を主体として、下記事項に努力を傾注してまいります。

課題は多いが、まず当組合員がひとつに

なっており、この国難を教訓にし、地域の防災対策や地域経済の活性化のために万全の体制を確立して実行に移すことが、西多摩で街づくりを生業としている西多摩建設業協同組合に与えられた使命である。

組合員の皆様には、御理解とご協力をお願いいたします。

西多摩建設業協同組合・災害対策特別委員会 委員長 酒井政修(副理事長)

昨年度より、災害対応特別委員会委員長を仰せつかりました(株)酒井組・酒井です。一生懸命に務めて参りますので、どうぞ宜しくお願い致します。

三月十一日の大地震発生から三ヶ月が経とうとしています。まず始めに、この未曾有の災害となった東日本大震災において亡くなられた方々のご冥福と、被災された多くの方々に心よりお見舞い申し上げます。

被災地では、被災者である建設業者が初動対応としていち早く組織を立ち上げ、発生直後から復旧作業に取り組んでいる様子が報道されました。コンクリートは要らない、公共事業は不要だ、と言われて苦境に立たされて久しい建設業者が、自ら立ち上がり過酷で厳しい労働環境下で復旧復興に従事し地元再生へと向かっています。

被災地の生活者でもある地元業者の皆さんは、見通しの暗い経済状況の中で起こった大震災・原発事故に更なる不安を感じ、政治の停滞により復興への兆しが薄らいでいる状況に言い尽くせない閉塞感を感じていることでしょう。その中であって立ち上がるのは、地元の土地に精通し細やかな作業を担うに適した経験者である事を自負しているからこそだと思います。

この冬、大雪となった東北地方では建設業者の相次ぐ廃業で除雪が進まず深刻な事態に陥りました。最低限必要な公的事業にボランティアと称した善意を取り込むだけでは人々の生活が立ち行かなくなることも周知され、建設業は復旧復興の担い手であり、建設業界なくして日本の再生はありえず、建設産業の果たす役割が再認識されています。

識された事と思えます。我々の多摩地域においては、今回の地震の影響は少ないものでしたが、決して他人事ではありません。中央防災会議での様々な検討事項を通して、これから三十年の間に阪神淡路大震災クラスの地震がこの東京を襲う可能性は、実に七割と言われています。これは今日、今ここで起こっても不思議でない事を意味しているようです。

西建協においては、平成八年七月十八日に東京都と締結した『災害時における応急対策業務に関する細目協定』により、会員は東京地方に気象庁発表による震度六以上の地震が発生した場合には、東京都から要請があったものと見なして自主的に出勤し、業務完了後には速やかに西多摩建設事務所長に報告する事となっています。既に承知されていることとは思いますが、この期に重ねてお知らせ致します。

大災害時における作業は、我々の想像をはるかに超える厳しいものです。阪神淡路大震災では復旧工事での労働災害事故によって四十人が死亡、一〇〇〇人が負傷しています。今回の東日本大震災においては原発事故も重なり、現地で作業に従事している皆さんの健康状態・労働環境が懸念されます。日本人として、同じ生業を担う者として、我々西建協はこの復旧復興事業にどのように対応すべきかを検討していますので、会員皆様のご意見を是非ともお聞かせ下さい。西建協会員の皆様のご協力とご指導を賜りたく、心よりお願い申し上げます。

熱中症を防ごう！

人間は、体内で発生した熱や環境から受けた熱によって体温が上昇しますが、汗をかき、これが蒸発することなどにより維持する機能が備わっています。ところが高温多湿の環境下で激しい運動をすると、体内の熱の放出が十分できず、体温調節機構が崩れ、体の深部体温が上昇してさまざまな症状が現れます。

主な症状としては、下腿、大腿、腹壁などの筋肉が痙攣を起こす、疲労感とともに強い頭痛、悪心・嘔吐、めまいなどの症状が出るとされています。最も重い状態になると、体温が40度を超え、発汗が停止して意識障害が出現し、適切な処置をしないと死亡するケースも多くあります。

予防措置とともに、先の症状が出た場合の緊急措置などについても安全衛生教育を実施し、まさかという時に備えましょう。

賛助会員PRコーナーNo.29

(株) 八王子鈴機

〒192-0002 東京都八王子市高月町477

TEL 042-692-5555 FAX 042-692-5422

E-mail hachioji@szk-shouji.co.jp

◎早くより太陽光いわゆるソーラーパネルを電源としたレンタル商品のレンタル販売をしております。

- ・ソーラー信号機 …①
- ・ソーラーコスモサークル (警告灯)
- ・ソーラーメッセージボード



◎非常用発電システムのレンタル・販売

- ・小型発電自動制御システム

◎ポータブル小型太陽光発電装置レンタル・販売

- ・小型簡易型ソーラーパネル発電コントローラー600W~3000W

西建協の会員の皆様には、平素より御厚志を賜り深く感謝申し上げます。土木建築等の機械及び敷鉄板を始めプラシキ・ゴムマット等をレンタルさせて頂き、また、平成14年より西多摩の自然環境に適応したソーラー(太陽光)を使用したレンタル商品のラインナップも増してきました。

今後とも会員様各位の皆様のご期待に添えますように賛助してまいる所存でございますのでお引き立ての程伏しお願い申し上げます。



・ソーラーエコトイレカー LED照明付

《平成23年度 経営講習会の御案内》

6月21日(火) (受付13時)

時間：午後1時30分から

会場：建設会館 3階会議室

・講習テーマ名

頻発する労働災害の防止とヒューマンエラー対策

・講師 高木 元也氏

独立行政法人 労働安全衛生総合研究所 主任研究員

◇講習の概要◇

労働災害防止のためには、頻発する労働災害を把握し、それに対し重点的に対策を講じる事が必要です。

そこで、わが国建設業の死亡災害分析結果を基に、土木工事等の頻発労働災害を解説します。

また、ヒューマンエラーによる事故は「仕方がない」というあきらめの声が多いのが実状ですが、それは間違いです。ヒューマンエラーの原因となる人間の特性を正しく理解すれば、効果的なヒューマンエラー対策を打ち出すことが可能になります。

これらの点をわかりやすく解説します。

◇主な項目◇ 頻発する労働災害の防止

土木工事編

- ・頻発する労働災害の防止対策について
- ・現場のヒューマンエラー対策 他

◇日建学院青梅認定校(西建協)からのご案内◇

受講生募集案内 (青梅認定校)

今年度受験予定の方々にご案内いたします。

○2級土木施工管理技士コース(建設教育訓練助成金適用講座)

- ・学費 231,000円(税込み・テキスト含む)
- ・講義日時 基礎講義 6月30日(木)~7月14日(木)
18時40分~20時10分 毎週 火・木
本講義 7月19日(火)~10月18日(火)
18時40分~20時40分 毎週 火・木

○2級建築施工管理技士コース(建設教育訓練助成金適用講座)

- ・学費 157,500円(税込み・テキスト含む)
- ・講義日時 基礎講義 9月6日(火)~9月20日(火)
18時30分~20時00分 毎週 火・木
本講義 9月27日(火)~11月6日(日)
9時00~13時00 毎週 日
18時30分~20時00分 毎週 火・木

建設教育訓練助成金について

*4項目の要件が満たされる場合に支給されます。

*支給金額は、消費税を除いた受講料の50%(上限10万円)

○1級土木施工管理技士 実地コース

- ・学費 73,500円(税込み・テキスト含む)
- ・講義日程 7月下旬 毎週 火・木 14回

○1級建築施工管理技士 実地コース

- ・学費 136,500円(税込み・テキスト含む)
- ・講義日程 8月下旬 毎週日曜日 16回(9週)

*詳細説明は随時致します。

*先ず下記までお問合せ下さい。

連絡先 青梅認定校(西建協)事務局 0428-22-6245 石川
日建立川校 042-527-3291 担当:澤田

5月事業報告

- 6日 若手経営者の会 役員会
- 12日 広報委員会202号編集発行
- 12日 災害対策特別委員会
- 16日 総務委員会
- 18日 理事会
- 18日 第45回 通常総会開催
- 20日 あきる野地区委員会
- 24日 西建協・若手経営者の会 第18回定期総会

6月事業計画

- 3日 事業委員会
- 10日 広報委員会203号編集発行
- 13日 建災防西多摩分会理事会
- 13日 総務委員会
- 15日 理事会
- 15日 三多摩建設業連合会総会(立川市内)
日 あきる野地区委員会
- 17日 安全週間説明会 午後2時から
西多摩分会定期総会 午後4時予定
会場 羽村市生涯学習センター(ゆとろぎ) 2階
- 21日 第1回経営講習会
時間:午後1時30分から